

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	令和7年度第9回松江市地域公共交通運賃協議会
2 設置根拠及び設置年月日	松江市地域公共交通運賃協議会設置要綱 令和5年10月25日施行
3 所掌事項	地域における需要に応じた住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について必要となる事項について協議
4 開催日時	令和8年1月19日（月）16:00～16:15
5 開催場所	〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター 6階 大会議室2
6 議題及び 公開・非公開の別	<p>議事【非公開】</p> <p>1. 大野・秋鹿コミュニティバス(AI デマンド運行)の運賃改定について</p>
7 非公開の理由	交通事業者の経営の根幹にかかわる運賃について協議する会議であり、議論を公開することによって会議の公正で円滑な運営に支障が生じる恐れがあることから、松江市情報公開条例第30条に基づき非公開
8 傍聴手続きの方法	—
9 傍聴定員	—
10 問い合わせ先	まちづくり部 交通政策課 バス交通係 電話 0852-55-5661
11 その他	